

案件2 緑ヶ丘地区について

（1）関連議案

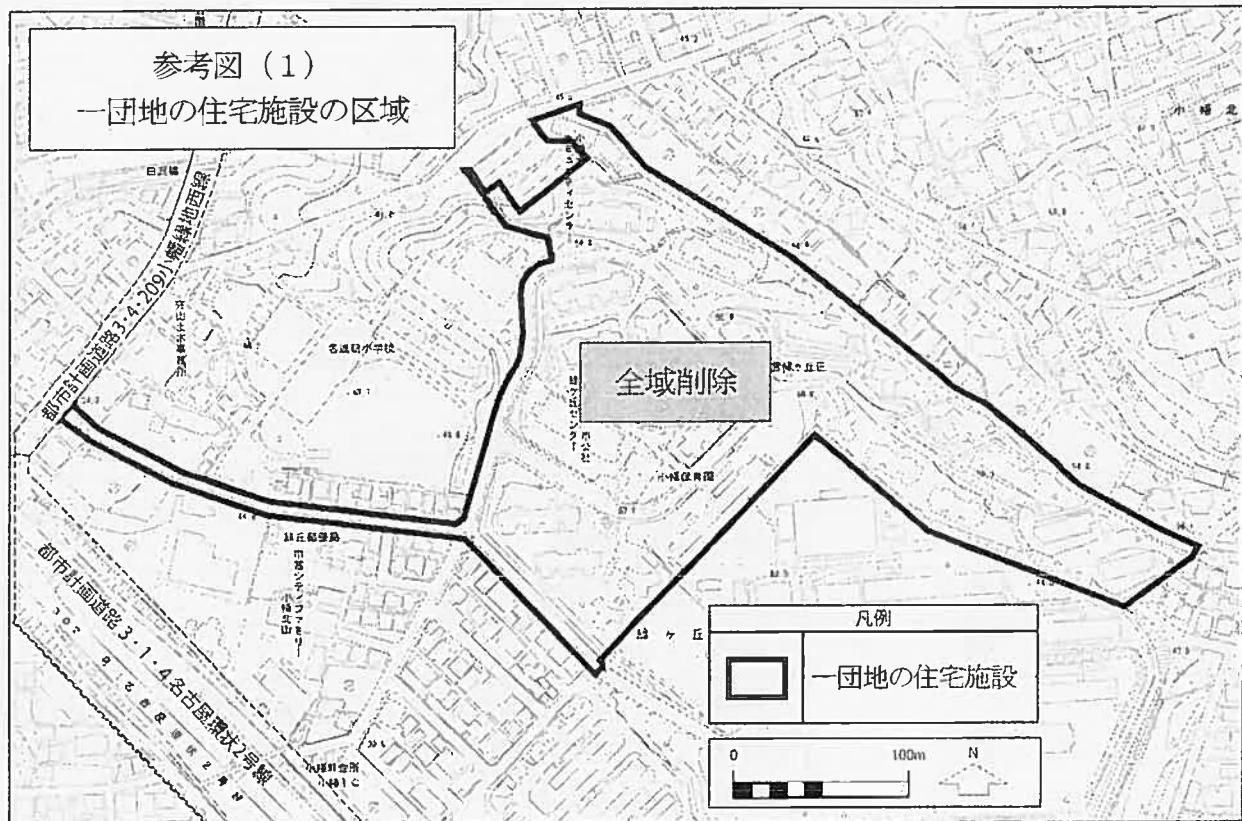
第8号議案 名古屋都市計画一団地の住宅施設の変更（緑ヶ丘一団地の住宅施設）

第9号議案 名古屋都市計画地区計画の決定（緑ヶ丘地区）

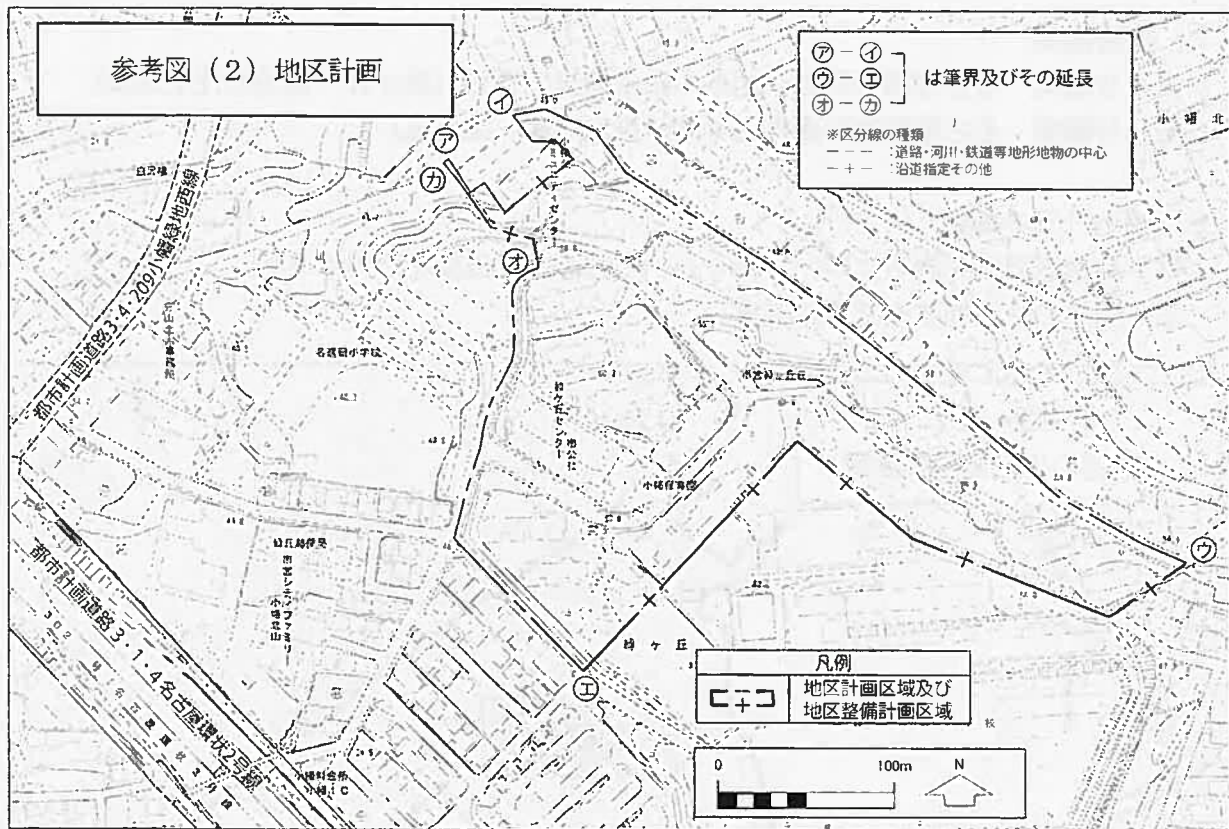
（2）都市計画の概要

緑ヶ丘地区計画の決定に伴い、緑ヶ丘一団地の住宅施設を廃止する

①一団地の住宅施設の変更の概要



② 地区計画の決定の概要



名 称		緑ヶ丘地区計画	
位 置		名古屋市守山区緑ヶ丘の一部	
面 積		約5.1 ha	
目 標		住宅団地の建て替えにあわせ、本地区に地区計画を定めることにより、周辺の住環境と調和した、潤いのある良好な都市居住環境の形成を目指す。	
方 針		周辺環境と調和した中層住宅地としての土地利用を図る。	
地区整備計画	建築物等に関する事項	建蔽率の最高限度	40%
		壁面の位置の制限	道路境界及び隣地境界から1m以上
		高さの最高限度	地区計画の区域の境界線までの水平距離に1.25を乗じて得たものに5mを加えたもの以下とする。
		緑化率の最低限度	25%